

長野県におけるスクールソーシャルワーク導入の検討

A Study which Introduces School Socialwark by Nagano Prefecture

内 田 宏 明*

Hiroaki Uchida

本論文の目的・方法

筆者は杉山との共著論文¹⁾において、新たな子どもサポートシステムとしてスクールソーシャルワーク（以下、SSW）を想定し、スクールソーシャルワーカー（以下、SSWer）とスクールカウンセラーとのチームアプローチが必要であることを示した。それを受けて、本論文は長野県および上田小県地域の不登校の現状及び施策を確認した上で、今後の長野県において不登校の子どもの支援としてSSWを導入する必要性を検討することを目的とする。方法としては、上田地域の不登校

経験者へのインタビュー及び不登校の子どもを持つ親の手記を分析・考察し、SSWの必要性の検討を行う。

1. 長野県内の不登校の現状

長野県は本州の中央に位置し、東西が約120km・南北約212kmと南北に長い長方形の形をしており、北は新潟県、南は静岡県に境を接している。人口は2003年3月31日現在で2,202,733人であり²⁾、全国の都道府県中16番目である。小学生は130,513人、中学生は67,780人で年々減少を続けている³⁾。

表4-1 長野県内不登校数

(年度)		1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
小学校	不登校数(人)	440	470	595	626	657	657	686	729	620	608
	県在籍比(%)	0.29	0.32	0.41	0.45	0.48	0.49	0.51	0.55	0.47	0.47
	全国在籍比(%)	0.18	0.20	0.24	0.26	0.34	0.35	0.36	0.36	0.36	0.33
	県内校数(校)	422	421	420	417	417	415	414	414	413	413
中学校	不登校数(人)	1,106	1,126	1,330	1,471	1,741	1,711	1,826	1,933	1,820	1,770
	県在籍比(%)	1.35	1.42	1.70	1.89	2.27	2.28	2.51	2.71	2.63	2.61
	全国在籍比(%)	1.32	1.42	1.65	1.89	2.32	2.45	2.63	2.81	2.73	2.72
	県内校数(校)	196	198	198	198	197	197	198	199	199	199
計		1,546	1,596	1,925	2,097	2,398	2,368	2,512	2,662	2,440	2,378

長野県教育委員会資料

*社会福祉学部実習助手

古くから「教育県」と称されてきた長野県であるが、不登校に関しては全国的な傾向と同様に2001年まで増え続けていた(表4-1)。2002年には全国と同様に減少に転じている。不登校数の全在籍者に対する比率は、2002年度では長野県で小学校0.47%・中学校2.63%、全国で小学校0.36%、中学校2.73%と、小学校において長野県は全国平均を上回っている。このことから不登校は大都市独特のものでないことがわかる。自然に恵まれた日本有数の観光地である長野県であるが、学校では全国各地と同様に不登校をはじめ、「学校なんて大きらい みんなで命を削るから」という言葉を遺した少女⁹⁾、いじめを告発して自殺した少年⁹⁾、「迷惑をかけてすまない」「教師生活に疲れました」⁶⁾と教師までも自殺に追い込まれるという悲劇を含め、様々な問題を抱えてきた経緯がある。

2. 長野県児童相談所の不登校相談

長野県はおおむね基準通り人口50万人に対して1箇所ずつ、中央、松本、佐久、諏訪、飯田の5つの児童相談所を設置している。2003年4月1日現在で児童福祉司は26人(中央10、松本6、佐久3、諏訪4、飯田3)、心理判定員は嘱託・臨時職員を含めて25人(中央9、松本4、佐久3、諏訪3、飯田6)配置されており、一時保護所は中央と松本において通年開所されている⁷⁾。

(1) 相談件数、指導内容

長野県の児童相談所に関しても不登校相談は1998年度に大幅に減少し、それ以降は横ばいとなっており、相談者は不登校総数の10分の1にも満たない状況となってきている(表4-2)。2002年度に201件あった相談に対し、一時保護措置を取ったのは38名で、児童福祉施設入所措置を8名に対して取った。ほとんどの対応は面接指導であり、助言指導が103名、継続指導が86名となっている⁸⁾。

(2) ふれあいの心の友(メンタルフレンド)訪問援助、ソーシャルトレーニング

2002年度末で118名がメンタルフレンドの登録をしており、うち92名が女性である。2002年度の

表4-2 長野県児童相談所不登校相談受付件数
(件)

(年度)	1997	1998	1999	2000	2001	2002
相談総数	5,374	5,289	5,263	5,385	5,560	5,430
不登校相談	412	263	220	260	260	201
構成比	7.7%	5.0%	4.2%	4.8%	4.7%	3.7%

長野県中央児童相談所「業務概要」より筆者作成

活動実績は佐久以外の4児童相談所からあがっており、43人の子どもに対して27人のメンタルフレンドがのべ522回派遣されている。2001年度の派遣は571回であり、減少傾向である。

不登校の子どもが生活体験を広げるためのグループ指導である、ソーシャルトレーニングは諏訪と飯田において行われており、定例活動の29回に84人が参加し、キャンプ活動には10人が参加した。また、それら児童相談所は親の会も実施しており、13回開催し28名の参加を得ている。しかしながら、いずれの取組も前年実績は下回る結果となっており、全体的に不登校の相談援助活動は低調になってきているといえる。

3. 長野県教育委員会の不登校施策

(1) 「指導資料」

長野県教育委員会はほぼ文部科学省の方針をなぞる形で不登校を捉え、施策を展開してきた。その捉え、施策の流れを長野県教育委員会が各学校に対し配布する、マニュアルの内容を持つ「指導資料」から確認していく。以下に示すように、当初は極めて治療・矯正的な発想が強く、教師の役割を強調した内容が、『学校不適応対策調査研究協力者会議』報告書が出されて以降は、子どもへの寄り添い発想、地域・多職種連携へと移行していることがわかる。

◇1987年指導資料 No.37「学校へ来られない児童生徒への援助—不登校の実態と指導の手立てを求めて—」

- ・原因の捉え：「親からの甘やかされ」「親子の分離不安の強いもの」など、親の養育態度に深くかかわっている。
- ・登校拒否の捉え：心理的な理由によって学校を欠席するもののうち、登校刺激に対して特

異なるすくみを呈するもの。“強い母性、弱い父性”という家族関係の中で、成長のための一つのつまずきである。

- ・指導ポイント：チェックポイントに基づき早期発見に心がける。担任や養護教諭が中心になって、過剰な登校刺激を与えないよう注意しながら子どもに働きかける。

◇1990年指導資料 No. 44 「登校できない児童生徒への深い理解を—学校不応対策委員会の検討内容を中心に—」

- ・原因の捉え：登校拒否という状態は子ども・家庭・学校・社会の要因が複雑に絡み合っている。ただし、長期化する場合は子どもの要因が大きい。
- ・登校拒否の捉え：学校生活に適應できない児童生徒の問題である。
- ・指導ポイント：子どもを、人格を備えた一人の人間として尊重し、共に歩もうとする姿勢が大切である。登校拒否の傾向を持った子どもに、学校内で安心できる場所を作るために、空き教室や図書館等を活用。登校拒否を怠けと見たり、無理に登校を促すことはしない。家庭訪問も、子どもに負担になる場合もあるので、十分な配慮をする。

◇1991年指導資料 No. 47 「登校できない児童生徒の理解と指導」

- ・登校拒否の捉え：①保護者（特に母親）は、本人に学校へ行くように一所懸命勧めている。②本人は、学校へ行きたい、また行かなければならないと思っている。③本人が登校できない、または登校を拒む理由は、現実世界に立ち向かう気力の喪失という心理的理由である。この3点に当てはまるのが、典型的登校拒否である。
- ・指導ポイント：中高生の登校拒否の症状の進行は早いので、悠長に構えていると治療のチャンスを逃がすことが多い。長期化した重症者は、家族から離して専門的な収容機関に入れ、専門家の指導に委ねるのが良い。行動療法的な目標設定は有効で、家庭内での規則正しい生活が肝要である。

◇1993年指導資料 No. 53 「登校拒否（不登校）への新たな視点にたって 文部省『学校不応対対

策調査研究協力者会議』報告書より」

- ・『学校不応対策調査研究協力者会議』報告書と同一内容

◇1994年指導資料 No. 56 「登校拒否（不登校）の子どもの自立をめざして」

- ・原因の捉え：登校拒否はどの子にでも起こるという認識に立ち、原因探し、犯人探しにとられない。
- ・指導ポイント：パターン化した対応策はないし、解決法を一律に示すことはできない。個性の伸長と社会的資質の育成を図り、将来において社会的に自己実現できるような資質・態度を形成していく指導・助言を行う。
- ・中間教室（適應指導教室）の子どもの様子、巡回適應指導の紹介

◇1994年指導資料 No. 57 「登校拒否（不登校）への学校での取組」

- ・指導ポイント：あせらずに、ゆっくりその子の「育ち」につきあうつもりでふれあう。
- ・学校での事例を紹介。

◇1998年指導資料 No. 65 「スクールカウンセラーの実践に学ぶ」

- ・指導ポイント：スクールカウンセラーと生徒指導主任の共同作業の大切さを強調。また、コンサルテーションにも言及。

◇2000年指導資料 No. 71 「『いじめ・不登校を考える集い』から学ぶ」

- ・1997年から家庭地域等との連携を目的に行ってきた「いじめ・不登校を考える集い」のまとめ。信頼を築く第一歩は、相手の話を聞くことであると投げかける。

◇2000年指導資料 No. 72 「『抱え込み』から『開かれた学校』をめざして」

- ・地域との連携の重要性を確認。

(2) 現状の施策

長野県においては適應指導教室を中間教室（学校と家庭の中間）と呼称し1992年以降設置を進めてきており、2003年度で51箇所となっている。中間教室の職員の雇用に当たってはいくつかの方法が取られ、市町村単独配置が24箇所、県からメンタルアドバイザーとして派遣されているのが8箇所、文部科学省のスクーリングサポートネット

ワーク事業の予算を活用した県から市町村への委託配置が20箇所となっている。今後も配置予定がされており、長野県においても不登校指導の中核施設として位置づけられている。また、中間教室未設置の市町村に対しては県教育委員会の出先である県内6教育事務所（長野、佐久、松本、伊那、飯田）に1名ずつ県単独事業として配置された巡回メンタルアドバイザーが巡回指導に当たっている。

同じく2003年度はスクールカウンセラーについては中学校に49人、高校に6人を配置し、それを補う心の教室相談員は小学校25校、中学校120校に配置されている。また、県単独事業として登校支援相談員を中学校6校に配置し、不登校の子どもの家庭訪問に当たっている。スクールカウンセラーの臨床心理士という資格要件をのぞき、これらの職種の就任要件はほとんど教職経験者となっている。

4. 民間（当事者組織）の支援活動

早くから民間組織として活動してきたのは当事者組織である不登校の親の会であった。長野市では1990年5月から「ブルースカイ」が活動を始め、今に続いており、会報「ブルースカイ」は第114号を数えるに至っている。児童相談所で行っていた不登校の親の会から独立する形で結成されたこの会の14年にも及ぶ活動は、一貫して当事者同士（親と子）が本音で語り合え、支えあうことを目的としている。同時期に上田市においては「あゆみの会」という不登校親の会が活動を始め、現在も活動を続けている。一方、1989年には駒ヶ根市では高校教員を退職した北澤⁹⁾がロジャース流カウンセリングの理念に基づいた合宿施設「のぞみ学園」を開き、多くの不登校の子どもの支援に当たった。また、この時期に塚田は埴科郡坂城町において学習塾をベースにしたフリースクールを始めている¹⁰⁾。

1992年にはブルースカイやのぞみ学園を含め県内の11程の不登校関連民間団体が「『登校拒否』を考える長野県の会・連絡会」を結成し相互の交流を図るとともに、県教育委員会に登校拒否の正しい理解と支援を求める話し合いや、親の手記の出版¹¹⁾などに取り組んでいる。当時の行政や学校

の壁は極めて厚く、目に見えた成果があがらないまま、その後、この連絡会の活動は停滞していく。しかし、ここでのつながりは、上田子どもの家、長野子どもの家という2つの不登校の子どもの居場所づくりにつながっていった。

1994年には長野子どもの家づくりに関わった不登校経験のある若者達が、経験者中心のグループ“TAO”を結成して親の会からは独立して活動を始めた。長野市のボランティアセンターに不登校経験者・不登校当事者の子どもたちの輪を徐々に広げていく中、当時17歳であったメンバーの小林が自らの体験をつづった本を出版した¹²⁾。これを機会としてグループは出版記念講演会や不登校経験者が語るシンポジウムを企画し、参加した若者のネットワークが更に広がった。そして、1996年8月には県内3つの不登校の若者グループが協働して県内3箇所（長野市、岡谷市、飯田市）の縦断連続シンポジウムを開催し、経験者の生の声をのべ400人以上の参加者に語った。一方、1995年2月には上田子どもの家を中心に「不登校情報ネットながの」が結成され、新たな民間支援者の情報によるネットワークの形成に取り組み始めた。そして、1997年に第1号、2001年に第2号の不登校情報誌「Co-net」を発行した。

過去何度かネットワーク化に取り組んだ民間団体であったが、ソーシャルアクションにおいては行政の厚い壁に阻まれ目立った成果を上げることができなかった。そのような中、東京シューレが長野県の聖高原に作ったログハウスで行っている宿泊型フリースクール「ログシューレ」のスタッフが呼びかけ人となり新たな動きが始まった。この動きから、2001年6月に「長野フリースクール・親の会ネットワーク（以下、ながネット）」が設立され、設立総会のシンポジウムでは田中康夫知事もシンポジストとなった。このことがきっかけとなり、2002年の出直し知事選の際に田中康夫知事の選挙公約にフリースクール支援が盛り込まれることになった。

そして、2003年度予算編成の過程で「ながネット」に長野県教育委員会から不登校施策に関して懇談会を持つ旨の打診があった。不登校の子どもとその家庭の支援の新たな取組に、民間と行政が協働して取り組む体制作りがその懇談会の趣旨で

あった。この呼びかけは田中康夫知事を設立総会に招くなど、「ながネット」のソーシャルアクションが反映されたものであると考えられる。

懇談会に参加した民間側には、子どもが不登校になった経験を持つ親が多く入っており、過去からの学校不信が根強く話し合いはもつれにもつれた。また、ネットの呼びかけに応じた親の会やフリースクールのメンバーが、オブザーバーとして懇談会会場に詰め寄せ、回を重ねるごとに混乱の様相を示すこととなった。民間側の強硬な意見としては、「今までの不登校施策は誤りだったという反省の弁を示せ」「学校に行かないという子どもの権利を認めろ」という2点に集約された。それに対して県教委はそれを文言にした施策を提示することはできないと抵抗し、平行線をたどった。そんな中、民間側は県教委担当との懇談会の下打ち合わせの場で、子どもの権利条約に言う「子ども最善の利益」の保障の文言を新プランの趣旨に入れること、支援策の理念として「子どもの自己実現」を目的とした長期的視点、「子どもが望む多様な支援」の検討を掲げることを提案し、原案が作成された。

その結果、新たな支援策「子どもサポートプラン」の実施要綱の趣旨が以下に決定した。

「不登校の状態にある児童生徒の最善の利益を考慮し、フリースクール等関係者、親の会、ボランティア、児童相談所、医療機関、学校、教育委員会等が連携しながら、当該指導生徒や家庭が望む多様な支援を行うことを目的とする」

また、支援の方針として以下が盛り込まれた。

「一人一人の子どもの多様な個性や現状に応じ、不登校児童生徒やその家庭が望む支援ができるよう、柔軟なチーム編成や活動方針を検討する。

・長期的な視点で、不登校児童生徒の社会的自立や自己実現を目指した支援を実施する。」

更に、この子どもサポートプランを推進する「プラン推進会議」の委員17人のうち10代、20代の不登校経験者の委員が6人を占め、会長も20代の不登校経験者である小林竜太郎氏が選出された。このことによって、プランに不登校経験者の

意見が大きく反映される条件が確保されたと考えられる。このプランによって、2003年8月以降、順次県内7ヶ所に地域の推進会議が設置され民間・行政が連携体制をとった支援組織が立ち上がり、民間人からなるコーディネーターが配置され支援活動の連絡調整に当たることとなった。

文部科学省のスクーリング・サポート・ネットワーク(SSN)が適応指導教室(教育支援センター)を拠点としているのに対し、この子どもサポートプランは民間が主導して設置するサポートセンターと、民間人が勤めるコーディネーターが中心的役割を果たすことになっている。他では見られない新たな教育行政・福祉行政・民間が連携を組んだ不登校の子ども支援体制であり、SSWの理念を具現化していく動きとしても注目され、今後成果の検証をしていかなければならない。

5. 上田地域(上田市、小県郡)の現状

上田地域は真田氏の居城であった上田城をシンボルとする長野県第3の街である上田市を中核として、小県郡の真田町・東部町・丸子町・長戸町・青木村・武石村・和田村を合わせた1市4町3村で形成する。合計人口は204,320人であり、県内全体の9.2%を占める地域である。2003年度当初で小学生は12,132人、中学生は6,264人である。

不登校の子どもに関しては、数はここ5年横ばい状態であるが、全生徒に占める割合(在籍比)が全県平均より高い傾向が見られる(表4-3)。中間教室は、上田市に2箇所、東部町・真田町にそれぞれ1箇所、長門町・武石村・和田村の一部事務組合立で1箇所の計5箇所に設置されているが、2002年度の利用者数は小中合わせて54名であり、全不登校者の約20%であった。また、県の基準に基づき、スクールカウンセラー、心の教室相談員、登校支援相談員、巡回メンタルアドバイザーが配置されている他、上田市の単独事業としてスクールカウンセラー配属校について、そのいない時間をフォローする目的で学校生活相談員が週4日、1日5時間勤務で配置されている。

新たな動きとしては、上田地域においても先に述べた県教育委員会の子どもサポートプランに基づき、2003年9月に「上田地域子どもサポートセ

表4-3 上田地域不登校数、中間教室利用数

		(年度)	1998	1999	2000	2001	2002	2003
小学	不登校数(人)		78	83	75	62	63	67
	在籍比(%)		0.60	0.65	0.60	0.50	0.52	0.55
	中間教室利用(人)		11	6	3	7	9	
中学	不登校数(人)		212	213	215	218	220	191
	在籍比(%)		2.27	2.28	2.51	2.71	2.63	2.97
	中間教室利用(人)		31	38	36	47	45	
計			290	296	290	280	283	258

長野県教育委員会資料

ンター」が設立され、ソーシャルワーカー1名及び看護師1名がコーディネーターとなり支援活動が始められた。2003年10月末時点で17件の支援実践となっており、学生ボランティアの家庭訪問事業であるハートフレンドに8件コーディネートされている。また、特定の中学校や定時制高校の教員と支援チームを作っての重点活動も模索されているところである。

6. 不登校の子どもを持つ親の手記からの考察

先に述べた子どもサポートプランの上田地域の事業として2003年9月に日本におけるSSW研究の先駆者である山下英三郎氏の講演会を長野大学を会場に実施した。その会場での呼びかけに応じた10人ほどのメンバーで11月から月1度ほどの頻度でSSWをテーマとした学習会を主に山下氏の文献³⁾をテキストとして用いて行ってきた。参加者の中には、自分の子どもが現在あるいは過去に不登校であった親の立場の方がおり、その中の4名の方に半年の学習会を経たのち、「自分の経験から考えたときのSSWerの必要性」というテーマで手記を書いていただいた。

(1) 親の手記

①手記A 「SSWerがいなかった頃の話」 M.Hさん

今、高校2年になる私の子どもは小学校の頃、2度ほど不登校を経験しました。

当時はSSWerという存在を知りませんでしたし、不登校に対する支援策も今のように多様になかったと思います。なにより学校の権威は大き

く、そのため登校刺激もずいぶんあって、親子ともに傷ついてしまうことが多かったように思います。あの頃SSWerが身近にいて相談できたら…と思いながら当時を振り返ると生活の中でSSW的な働きをしてくださった方々がいることに気づきました。そんな事例についてお知らせします。

小学校2年の2学期ごろから子どもが体の不調を訴えました。朝、お腹が痛い。頭が痛い。吐き気がする。朝ごはんが食べられない。夜中の咳込み。アトピーの悪化。はじめは疲れているのかな、位に思っていましたけどどうもお医者さんに行っても良くなりません。そのうち午後になると体調が良くなり、夜は万全、朝になると具合が悪くなることに気づいて不登校かなと思い当たりました。

その頃は学校に行くことが当たり前のことだと思ひ、何とか学校に行きたくて願って様々なことを試みましたが、子どもは学校に行くことが出来ませんでした。学校に行けないような子どもを育てたと周囲や学校から責められて私は親として失格だ、だめな親なんだと落ち込みました。私は学校に呼び出され、子どもを引きずってでも学校に連れてゆくように担任から言われ、そのようなことは出来ないと思いました。しかし何とか子どもが学校に行けるように毎日放課後学校に子どもを連れて行き、担任の先生とのつながりを切らないように努力しました。本人が学校に行く気持ちになるように、担任の先生からお話していただくことがいいとその時は思っていたのです。

仕事も辞め24時間子どもの様子から目が放せず、子どもが学校にさえ行ってくれば…と思ひ

つめるようになっていきました。子どもの様子はどんどん悪くなり、だんだん家から外に出ることを嫌がるようになって、そのうち、部屋からも出なくなり、食欲もなくなって、一日中眠ってばかりになってしまいました。子どもがそのような状態になり、私たちはどんどん孤立していきました。私は誰かに相談する気力がなくなり、生きることも辛くなり、死んでしまえば楽になるかしら、と思いつめるようになりまして。それでも何とか外に出る努力をして、毎日車で15分ほどの所にある公園へ出かけたり、図書館へ行って本を借りたりしていました。それ以外には食べること、眠ることしか子どもはできませんでした。私はだんだんそのような子どもが疎ましくなり、心から子どもを愛しむことが出来ない状態でした。そんな自分がまた嫌い、読書に逃げ込んでいました。読書を通じてだんだんと子どもの状況を受け入れられるようになり、学校に行けないのなら学校以外にこの子どもが楽しいなと思うことをしてやりたいと思うようになりまして。

私が子どもの頃からの知り合いが青森で精神科医となっていたのですが、ちょうどその頃たまたま長野に所用があって私の家に何日か滞在しました。かれは私と私の子どもの状況について、話を聞いてくれて私にはこう言いました。

「24時間この子の母親として生きなくていい。あなたにはあなたの人生があるのだから」

それから、子どもと二人だけで話をして子どもの気持ちを私に伝えてくれました。

「今は元気がないから休んでるけど、元気になったら学校に行くよ。だから今はいろいろ言わないでほしい」

私はずいぶんと原因探しをして、その原因を取り除けば子どもが学校に行けるようになると思い込んでいました。けれど精神科医の彼の話では、ゆっくり待てばいいよ、だいじょうぶだよ、ということでした。彼が子どもの気持ちを聞いてくれたこと、そしてそれを私に伝えてくれたことが、SSW 的だと今になれば思います。親子では関係が近すぎて本当の気持ちを伝えられないこともよくあります。また子どもの気持ちを聞いたところで、必ずしもその気持ちを受け入れられない時があります。間に人が立つことで親も冷静に子

どもの気持ちを聞くことができるのです。その後子どもは徐々に元気を取り戻し、学校に復帰しました。それは私が待つことが出来たからだと思っています。

2度目は小学校6年の時でした。4年生からの担任との折り合いが悪く、子どもはその先生が嫌いでした。私は無理に学校に行かなくてもいいということを伝えてありましたが、ある日子どもが「学校には行きたくない」と言っても「じゃあ休んでいいよ」とあっさり受け入れることが出来ました。その頃は私も再就職し、子どもは学童保育に通っていたので、子どもの気持ちはその学童保育の指導員を通じて知ることができていました。この指導員もSSW 的な働きをしていただいていたと思います。6年生の時の不登校は子どもにとってはゆっくり物事を考えたり、学童の仲間と遊んだり、家で料理や工作、読書などやりたいことを思い切りできたいい時間だったと思います。

でも、親の方は学校からの登校刺激がきつく大変でした。私が「学校に行きたくないということは、学校の中になにか行きたくない状況があると思う。子どもの気持ちを大事にして、待ちたい」と伝えましたが、学校からは「親がそんなことではまともな大人に育たない。やっぱり離婚家庭だから、だめなんだ、夜の仕事（アルバイトをしていたので）なんかするから愛情不足だ。」等々私の人格を否定するような発言を次々と聞かされ、学校不信になってしまいました。学校に対してうんざりしてしまい、学校と縁を切りたいとも思いました。担任の先生が家庭訪問をする度、言い合いになり、その結果校長室に呼び出しがかり、またけんかになるという繰り返しでした。

そのころ学校外の場所で知り合った方がたまたま子どもの小学校の図書館の司書をされていることを知りました。その方が子どもに「私の娘も学校に行っていません。あなたがよければたまに学校の図書館に遊びに来ませんか？」とお手紙をくれました。子どももこの先生の所なら、と時々学校の図書館に遊びに行くようになり、図書館で飾りつけを手伝ったり、読書を薦めるための製作をしたりと楽しそうに過ごすことが出来るようになりました。この司書の先生が「図書館に行くの

はいいけど、あの担任のいる教室には戻らない」という子どもと、私の「子どもの気持ちを最優先にしたい」という意志を汲んで担任や校長先生の「学校に来れるなら教室で授業を受けろ」という主張の間に立って調整を図ってくださり、必要に応じて学校の様子を私に伝えてくれました。

卒業時にはどうしても卒業式には出たくない、という子どもと学校の先生方の「これでいいのだろうか?」という気持ちの間に立って「子ども自身がきちんとステップを踏み、希望を持って明日に向かえるように」と私の子ども一人だけの卒業式を提案して下さいました。この卒業式をしたことで、先生方の面子も立ち、子どもも不必要に「私は学校に行かなかったから駄目な子」というような自己否定の気持ちを持たずにすんだと思います。その後、中学校はすんなりと登校し、希望の高校にも進むことができました。子どもが不登校によって自己否定の気持ちを持たなかったことが大きく影響していたように思います。

精神科医、学童保育指導員、図書館の司書の方と3名の方に支えられた経験について述べましたが、このような人たちはいずれも専門家ではなく、困惑している私たち親子を見るに見かねて、助け舟を出してくれた方たちです。今も私は深く感謝しています。ですがだれにでも、このような人たちが回りにいるとは限りません。

親と子の間に立ったり、学校内でのトラブルに対して、学校ではなく、家庭でもない立場で問題に対処する人材があれば、子どもも親も先生方も不必要な対立を避けることができると思います。また不登校などの状況になった場合、子どもは強い自己否定の気持ちにさらされますが、そのために本来の成長を阻害される様子が見られます。そんな事態を避けるためにも第三者の存在が必要です。

②手記B 「あの時、ソーシャルワーカーがいてくれたら その1」 M.Aさん

現在22歳になる私の長女は、中学1年13歳の2学期より不登校になりました。きっかけは担任とのトラブルでした。担任はクラスの男子に対し暴力による指導を行ないました。娘が暴力はよくないと思うと意見をいったところ担任から呼び出されました。延々とお説教をされ頭を殴られたそう

です。娘が謝ることで解放してもらったけれど、どうしても自分が悪いとは思えないと泣いて親の私に訴えました。学校で行なわれた講演会の感想文についても、その内容が娘一人だけ違うものでした。すると、作文原稿の隅を持ってブラブラさせながら、こういう変わった作文を書く奴が居るとクラス全員の前で言ったそうです。そのほか例を挙げればきりがありません。しだいに娘はクラスの中でも辛い状況になっていきました。ついに生理が止まらなくなりました。学校を休むようになってからは友達や学校からの電話で吐き気を催しました。

不登校になってから担任や学校と3回の話し合いを持ちました。1回目は担任が家に来て下さいました。さきに述べましたような担任に対する娘の思いについてはそんなつもりはなかったとおっしゃるだけでした。娘に対しては学校へ来なければ生きて行けないと思えといった脅しによる説得に終始しました。しまいには娘が泣き出して話し合いは決裂となりました。2回目は私と主人で学校へ伺いました。副校長先生と担任、生徒指導、学年主任ほか全部で数名の先生がいらしたと思います。ほかにも何組かの不登校生の親御さんが呼ばれていたらしく、順番に限られた時間での話し合いでした。学校側は娘が担任に抱いていた苦しさには触れてくださりませんでした。そして娘が小5で転校し環境が変わったことが不登校の原因ではと言われました。3回目、娘が学校を辞めるので置いてある荷物をとりに行くといい、私と二人でとりに行った時に担任と話しました。担任は“どうせ辞めるならなぜこの学校へ来た? 来たい人はほかにもたくさんいたのに”(付属中学でしたので)とおっしゃいました。娘は終始黙ったままでした。むっとした私がかんなことになるとわかっていたらはじめから来ませんでしたと申し上げて最後となりました。

ざっと経過を述べましたが、そこにはこちらの思いと学校側の考えの大きなずれが確実にありました。一方、その時の我が家の状況といえば、不登校がショックで祖父母を含め全員で誰が悪い、あれがいけなかった、このせいだなど犯人探し原因探しをしあい、些細な事でけんかをする毎日でした。そして私は、学校へ行かなくて大丈夫なの

だろうかといった自分の心の中に不安とともに湧き上がる思いと戦いながら、目の前の心身ともに打ちのめされた様子の娘を守ることで精一杯でした。学校側とのズレを解消したくても余裕はありませんでしたし、どうすればよいのかも全くわかりませんでした。結局、私たちの担任や学校に対する不信や疑問は解決されること無く今に至っています。このときの思いは娘の心の中に大きな傷となって残りました。その後私たち親子には多くの方との出会いと助けがあり感謝とともに過ごし、成長してまいりましたが、傷が癒えるにはたいへんな時間がかかりました。

当時娘は児童相談所でカウンセリングも受けています。その時の心の苦しさをカウンセラーの援助で整理していくことは助けになったと思います。けれど娘の不登校は周りの様々な人と環境のかかわりの中で起こりました。決して娘だけの問題ではありませんでした。本当に解決したと納得できるためには本人自身の心の整理だけでなく、教師や親、周りの環境とのかかわりの中での整理が必要だったと思います。もっと話し合いを重ね、お互いに理解し合えたらよかったと思います。そのためには、そのとき混乱している当事者にとって冷静な立場でのソーシャルワーカーの役割が不可欠ではないかと思っています。

最後に、この原稿を書くにあたり娘にきいた際の言葉をお伝えしたいと思います。

「あの時私は学校へ殴りこみたかった。

先生に暴力はいけないとしっかり言ってくれる人が欲しかった。

私は悪くないよと言ってくれる人が欲しかった。

それを親にやってもらいたかった。

でも親はやってくれなかった。

全部自分で頑張ってやりなさいと言われていた様な気がした。

でも私にはとても出来なかった。

もしもあの時それを一緒にやってくれる人が居たならどんなによかったかと思う。」

③手記C 「あの時、ソーシャルワーカーがいてくれたら その2」 M.A さん

9歳になる私の息子は、小学校へは最初から行っていません。4人目の末っ子で、上の子も二

人不登校を経験しています。私としてはたいした不安も無く比較的安心して家庭で育てています。親と子の居場所ブルスカイに参加し、Mix ナッツというホームエデュケーショングループもつくって活動しています。ブルスカイでボランティアをしている家庭教師の青年に週2回ほど読み書き計算程度をみていただいています。今のところ息子は理解ある方々に囲まれてのびのび元気に育っていると思います。

子どもの育ちをより豊かにするために、親の会をはじめ理解しあえる方々と繋がることはたいへん助けになります。けれど、毎日の生活の基盤となる家庭が所属する地域でのことを考えますと、うちのようなケースは少数派です。それは地域の中で孤立しがちとなりやすいことを意味します。それを解消し子どもの成長に更なる広がりを持たせたいと願うとき、現実には地域の中で個人が頑張らねばならないのです。

最初に直面したことは、学校との関係のとり方でした。地域の学校に籍は置いていますので、学校とのかかわりはあります。決して学校を否定している訳ではありません。今は子どもの気持ちと状況を優先して考え、子どものペースに合わせて育てたいと願っているだけです。学校を利用せずに育ててみますと、逆に学校教育のすばらしい部分もよくわかります。地域の教育機関としての学校が、家庭で育つ子どもたちに対して協力していただけるものなら是非お願いしたいと思っています。……といったこちらの考えを担任や校長先生方にまず理解していただくことが必要でした。

次に学年費の問題がありました。1学年の時点で息子は遠足や学校の祭りや図書館など数回学校を利用しました。けれど日常生活や勉強においては全くその恩得は無い状況でした。現在国から学校へ一人当たり80万円～90万円といわれる教育費が下りているそうです。我が家も地域に暮らし税金を払い子どもを育てるという所は同じ条件にもかかわらず、家庭で育つ選択をした途端に一円も受けられないのが現状です。そこで、せめて学校に籍を置いているというだけで請求される諸費用は止めて貰いたい旨をお願いしました。結果は、給食費は最初から払わなくてもすみました。が、学年費とPTA会費は支払わなくてはなりま

せんでした。2年後、校長先生が変わられたこともあり、再度お願いをしたところ、学年費とPTA会費をとめていただくことが出来ました。

そして今年度は相談員の方の問題がありました。今年度息子は4学年に在籍しています。今までの3年間の息子に対する対応は担任一人に任されている状態でした。担任は真面目で熱心ですばらしい先生でした。たいへん忙しい中中で月一回程度仕事が終わった夕方から夜の時間帯に家を訪問してくださいました。そのことはたいへん感謝しています。けれど息子にしてみるとその時間帯は一日すでに元気に活動し終わり、夕食やお風呂、見たいテレビ番組の始まる時間でした。お互いに好感は持っていますが、なかなか関係が広がっていかないように私は感じました。そこで、子どもが活動する昼間の時間帯にどなたか関わっていただけないかと昨年度よりお願いしていました。そして校長先生より今年度心の相談員を当校に加配していただいたので利用してくださいとの連絡を頂きました。私は校長先生の配慮に心から感謝したのですが、お会いした相談員の方からは、学校へ来てもらうならいくらでも対応できますが来ないことには対応は難しいこと。すでにスケジュールはいっぱい家庭訪問はせいぜい各学期に1回か2回出来ればよいほうであること。しかも私が望むような関わり方は普通のおばさんなので出来ないこと??とといったお返事を頂きました。あわてて校長先生に確認を取りました。するとうちのような家で育てますというケースは初めてで大変ビックリしたような校長も相談員の方の考えを尊重するとのことでした。残念でしたがこの問題はいまだにそのままになっています。

地域での子どもとのかかわりについても不登校を理解し受け入れてもらうにはかなり努力が必要です。昼間子ども達は学校で過ごし、地域での交友もそのつながりの中で行なうようです。たまに在籍するクラスに顔を出すと大変親切に受け入れてくれる子ども達が、地域で偶然あったとき何人かの集団の中からバーカといった声我が子にかかるという経験もあります。その中に溶け込むのはこちら側の努力のみでは難しいと思います。

私のように家庭を基盤に地域で子育てを考えたとき、そこには大変多くの様々な問題がひそん

でいます。しかもそれは決して個人だけの問題でもないし個人だけで解決できるものでもないと思うのです。様々な関係の調整が必要です。地域、学校、家庭それぞれの立場を理解し、子どもを取り巻く環境の調整を一緒に担ってくれる人がいたらどんなに助かるでしょう。

④手記D 「当事者が訴えることについて」 KIさん

私の娘は長期の体罰とそれに続くいじめが原因で不登校になりました。不登校に至るまで、そして不登校になってからの娘は、夜中に叫んで飛び起きたり、毎晩吐き戻しが続くなど激しい身体症状を示すところまで追い詰められていました。「これ以上追い詰めればこの子は死んでしまう」と本気で思いました。校長先生や担任の先生に何度もお話をさせていただきましたが、具体的な対応策はとられずもみ消しになったようでした。県教育委にも訴えましたが私達には何の対応もありませんでした。

そこで、情報公開条例に基づく開示請求手続きをして小学校から県教委に報告されている個人情報を見ました。そこにはたった数行ですが体罰のこともいじめのことも書かれてありました。これを根拠に、学校や県教委に訴えたと校長先生はようやく地教委を交えたまともな事情聴取の場をもってください、県教委にも話を聞いてくださる場をもうけていただけました。ようやく話し合いの土俵ができました。

ここまでで三年間かかりました。3年生だった娘は6年生になっています。子どもにとってどれほど重大な期間放置されてきたことでしょうか。そして保護者がここまで訴え続けることはほんとうに大変です。特にいじめなどがからんでくるとクラスの保護者からも孤立します。完全に孤独な状態で大きな組織に対してゆくと、時に「私たちがおかしいのだろうか」という思いにさえなります。一般の保護者は学校や教育委員会に電話をするだけでも緊張するものなのです。このストレスは大変大きなものです。もう学校のことはあきらめ楽に生きてゆこうと何度思ったことか。でも、思春期の入り口にさしかかっている娘がこの先自己肯定感をもって強く生きてゆくためにも「あなたは何も悪くない」と言ってやらなければならま

せん。それにあれほどの娘の苦しみが先生の交代や移動で何ごともなかったかのようになることに對して「こんなことがあってはいけない」「学校や教育委員会にわかってもらいたい」という思いがありました。

現在、子ども自身が、保護者が困って訴えることのできる相談窓口はどれほどあるかご存知でしょうか。また、その訴えにたいして子どもの視線で問題解決の方向で働きかけることのできる機関があるかどうか。校長先生や担任の先生が体罰やいじめの報告をするとその責任が自分に降りかかってくるような状況では子どもに背中を向けてしまうのではないのでしょうか。

私は自分の経験を通じて、子どもが傷つき追い詰められる前の早い段階で手を打てるシステムやその訴えに子どもの視点で耳を貸すことのできる機関が必要だと切に感じました。SSWerの存在はそれに近いものだと思います。今の学校に信頼を取り戻すためにも、教育を与える側にとっても受ける側にとっても双方に必要なと思います。

⑤手記E 「子ども達には学校以外に自分の居場所、育ちの環境を選び取る自由がある。そしてそれを保障し、あたりまえに受けとめてくれる社会であって欲しい」 A.Aさん

私どもの二人の娘は、それぞれ、小学校の1年と3年の、3学期半ばから登校拒否をはじめ、現在、15歳と18歳、ずっと学校には通わず、在宅で育ってきました。二人とも、おそらく入学間もない頃から、学校への違和感を感じ、学校という空間に馴染めず、つらさを抱えての学校生活をおくったのではないかと思います。下の娘は1年生の4月下旬から5月中旬までおたふくかぜ、はしかと続けて伝染病に罹り、1ヶ月近く学校を休み、回復してからの登校を渋りました。私ども親は、まだ、学校に馴染む前なのだから、とにかく行かせてみなくてはと2～3日交替で彼女と共に学校に行き、運動会の練習に参加したり、給食まで一緒に食べたりしました。このとき、彼女の思いをきちんと受けとめずに、“学校は行かなくてはならないところ”という親の教えを押しつけてしまった事を後で反省しますが、当時は、何とか道をつけてあげたと安心しきっていました。

上の娘も1～2年の頃は月に1～2回のペース

で学校を休んでいました。軽いゼーゼーや微熱で肉体的というより精神的な疲れがたまり、休まずにはいられなかったのだと思います。彼女に対しても、なるべく休ませないように、「学校から帰ったら寝てればいいよ」とか、「お母さんはこれぐらいの熱で休んだ事ないよ」などといって学校に送り出していました。当時、彼女のトレーナーの袖口は噛み付きで破れ、幾度か縫い閉じてあげていました。学校に行かなくなってから彼女が「お母さんにこれあげる」といって差し出した下敷きには、4角全部に噛み痕がありました。学校が心地良い居場所ではなく、自分をありのままに表現できないつらさを、袖口や下敷きを噛みしめることで耐えていたのだと思います。

下の娘は、病欠中、学校ではひらがな学習も始まっていることだからと家でやってみた、遊びのように工夫した私の指導に全く乗ってきませんでした。学校に戻ってからもあまり関心がないのか、ペーパーテストなど空欄が多く、心配した先生が放課後残して指導してくださったりしました。ところがそれがとてもいやだったようで、嘘までついて先生を非難し、「残り勉はしたくない」と私に訴えてきました。いつも一緒に帰ってくる友達と帰れなくなるのがいやだったようなのですが、とにかく、当時の彼女は学校の1年生の課題にはほとんど関心がなかったのです。

上の娘は、教室では上着を着てはいけなく、ここから先の廊下には行かないように、友だちを呼び捨てにしてはいけなく、さん付けで呼ぼうといった先生から指図される決め事、45分勉強、10分休み時間、といったこま切れのタイム・スケジュール、保育園時代との友だちのカラーの違いなどに違和感を覚え、馴染めず、反発を感じていたようです。

登校拒否は、上の娘が、漢字の自主学習（と言っても宿題と変わらない）をやる気が失せて何日か分を溜め込んだ事がきっかけで始まりました。担任は、「やれていない子は他にもいます。もう荒さんには宿題なしということにしましょう。気にしないで登校するようにお話ししてください」と言い、それを本人に伝えると「そんなにどうでもいいものなら、どうして出すんだよ」と怒っていました。

下の娘は2、3日は「お姉ちゃんのずる休み！」と姉を批判して登校していましたが、そのうち、「お姉ちゃんだけずるい、僕も休みたい」と言い出し、結局2人で1週間ぐらいの間に行ったり行かなかったりした後、完全に登校拒否児となりました。私はその年、校外指導部長をお引き受けしており、3学期は特に地域交流の餅つき大会の準備でよく学校に出かけていました。放課後の校庭で、クラスの何人かの女の子たちと一輪車の練習をしている娘を見かけ、大声で呼んだのですが、夢中でちっとも気づいてくれません。そんな様子に、この子もこれで学校の中で居場所を得て元気にやっていくんだと胸をなでおろしていた矢先の登校拒否の始まりでした。下の娘は、「学校を休んでいいよ」と言うシルバニアのお人形遊びを夢中ではじめました。2月末生れの彼女には未だ人類の文化遺産が興味の対象とならなかったのでしょうか。彼女が文字に関心を持つようになるのは、友達とはなれ、手紙を書く必要ができてからで、現在は日本語、英語など言語にはとても敏感で、学ぶ事を楽しんでおります。すべての子どもに6歳の4月になったら入学、そして一律の学習内容を強要する事には無理があり、学校嫌い、勉強嫌いを作り出しているように思います。

私どもは、知人に登校拒否を考える親の会を主宰している人や、登校拒否のお子さんに関わっている方、当事者が登校拒否の体験を卒論に書いたというものを読ませてくださる友人など、周りの方たちに恵まれ、比較的早くに子どもたちの願いを受けとめる事が出来ました。また、そのころ、非常勤で働き出した職場で、子どもたちがこれから関わる近所や親戚やいろんな人たちに子どもたちのことを話しておくようにアドバイスされました。子どもが学校に行っているはずの時間にうろうろして「学校は？」とか聞かれ、自分で答えなくちゃいけないようではかわいそうと言うわけです。わたしたちは勇気を出し、ご近所や仕事仲間知人友人親戚と「実はうちの子どもたちは……」と話していきました。おかげで、いろいろな励ましやアドバイスをいただい、また子どもたちのことも肯定的に受けとめていただけて、安心して出歩き、遊びまわっていました。学校側から

も情報交換したり、担任や養護の先生には、家に訪ねてきていっしょに遊んでいただいたり、母の話し相手をしていただいたり温かい対応をいただき、登校刺激などまったくなく（行事の時に誘われるくらい）、登校拒否というより、不登校と言う表現がふさわしい姿だったかと思います。

学校外で育つことを選んだ子どもたちに、私は、何かさせなければ、何かしてあげなければとプール、図書館、公園などに連れて行く、不登校の子ども達を受け入れている塾やスイミングサークルに見学につれて行ったりしました。が、教えられる事が嫌いな下の娘は特に嫌がりました。当時私はいくつかのサークルに参加して子どもサポートネットの学習会、女性史をつくる会の聞き書き調査、見学会、学習会などなどに連れて行き、そのメンバーにビーズ細工を教わったり、絵を描いているとアドバイスしていただいたり、学校以外の育ちの場が、親の回りの人垣の中に沢山あった事が有難かったです。東京に住んでいたこともあり、フリースクールや居場所など本人たちが望めばいろいろ可能性はあったのですが、結局二人はどこにも行かず家に過ごすことを選び、保育園時代の友だちが放課後遊びに来てくれることや、休日に一緒に遊べる事、保育園に出かけたり、園のお祭りにOBとして取り組んだり、彼女たちの心が最も弾むことをしてすごしていました。

彼女たちが、それぞれ6年と4年になったばかりの頃、長野県に転居いたしました。こちらではどんな登校刺激を受けるか、地域との関係はどうなるか、子どもたちに友だちはできるのだろうかと心配しておりました。ところが、転校先の学校では教頭先生がコーディネーター役をしてくださり、子どもたちのそのままを受けとめ、見守ってくださいました。担任の先生とは面談で子どもの事をお話しする程度で、それは母親の私にとっては癒しの場、元気をいただくというような機会となっていました。地域では、生協に加入したことですぐに知り合いができ、子どもたちの不登校もお話し、子ども達が楽しめそうなスポットを紹介していただいたり、連れて行っていただいたりしました。また、越した家の前が保育園だった事もあって、そちらの子育て支援活動の一環で実施し

ていたウルドルフ人形（シュタイナー教育の中で最も身近な人が作り、子どもたちに与える）教室に参加して、洋服作りから始めて、やがて人形やぬいぐるみも作るようになりました。同世代の仲間もいましたが、60代から30代の親世代の方たちがほとんどで、みなさんのおしゃべりから方言を覚えたり、地域情報をえたりしていました。

中学に進んでからは相談室があり、行事の時など声をかけていただき、参加していました。相談室登校のお子さんや養護の先生を伴ったりして、先生が訪ねてきてくださることもあり、そんな緩やかな交流も楽しみでした。ただそれは最初の2年間で、その後は相談室専任の先生が廃止され（不登校より非行対策に力を入れるようにという、教育事務所の指導があったようでした）、下の娘は小学生の頃、姉や私と一緒に出かけた事があるだけで、在籍中は一度も中学には行くこともなく卒業いたしました。

我が家の娘たちは、基本的に自分がやりたい事をし、学校にも、地域にもその生き様を否定される事もなく、いろいろな場面で参加のチャンスや人との出会いのチャンスをいただき、自分を肯定的に受けとめて成長してきました。とても恵まれた例ではないかと思うのです。不登校のお子さん、その家庭の多くが学校から、地域から否定的に受けとめられ家に閉じこもりがちになり、さまざまな育ちのチャンス、楽しく生きる機会を逃しています。お子さんは親からさえも否定され、親自身も自分を責め、おおらかに社会に出て行けない状態にある家庭がたくさんあります。そんなお子さん達やご家族に、学校ばかりが子どもの育ちの場ではない、子どもには学ぶ権利はあるが学校に行く義務はないんだよと、親には子どもを就学させる義務はあるけれどそれは学校での就学に限らないよと伝えてくれる人をぜひ公的に配置していただきたいと思います。長野に転居して出会った教頭先生は学校内の方でしたが、学校に来なくてもあなたたちのことを見守っているよ、何かして欲しい事があったら、相談に乗るよという姿勢でいてくださいました。そんな、子どもののぞまない事を強要せず、望むことは支援をし、学校にも、地域にもその実現のために、働きかけたり、必要な人や場を探し、手当てしていくなどの活動を

して下さる人が必要です。どのお子さんにも活き活きと育つ権利を保障していただきたいと思います。自分を肯定的に受けとめてくれる人の存在が在ってこそ、子どもたちは自分を肯定し、のびやかに人と社会と関わりをもっていく事ができるのだと思います。そんな人を、スクールソーシャルワーカーをぜひ長野県の各地に万遍なく配置し、多くの子どもたちに元気をプレゼントしていただきたいです。それはきっと長野の学校教育をもよみがえらせる力ともなっていくことと思います。

(2) 考察

長野県においては児童福祉分野、教育分野で先に見たような不登校施策がとられているが、手記から読み取る中では当事者の親は十分な支援が受けられていないと感じているようである。その思いの中でSSWerの必要性が訴えられているが、各人の状況によってSSWerに求める機能は異なっているようである。以下に、この4人、5ケースの中で求められているSSWerの機能即ち、SSWerが不在の現在では社会資源の中に不足していると認識された機能を示す。

- ・手記A：親と子どもの関係調整、学校と親の関係調整、子どもと学校との関係調整
- ・手記B：学校と親の関係調整、子どもと学校との関係調整
- ・手記C：学校と親の関係調整、家庭と地域との関係調整、子どもの日中活動の保障
- ・手記D：学校と親の関係調整、子どもの権利擁護
- ・手記E：家庭と地域との関係調整

読み取れたのは、①子どもと学校との関係調整、②親と子どもの関係調整、③学校と親の関係調整、④家庭と地域との関係調整、⑤子どもの日中活動の保障、⑥子どもの権利擁護の6つの機能であった。子どもが学校に行かなくなることで子ども、親、学校との関係が崩れていく。あるいは、子ども、親、学校との関係が崩れていることで、子どもは学校に行かなくなる。不登校という局面の中で、第三者であるSSWerがこの三者の関係に介入し、調整を図ることの必要性が、各手記の中から読み取れる。また、子どもが家庭を中心とした

生活の中で心の面での安定を取り戻したとしても、地域住民からの誤解などから地域の中で子どもそして、親が居場所を見出すことができない。家庭と地域の関係調整を図りつつ、子どもの日中活動の場を創出していくこともSSWerに求められている。また、一方でクラス担任による体罰で深く子どもの心と体が傷つけられ、権利侵害を受けるような場合に、学校の組織防衛の一員となるのではなく、子どもの側に立った支援をなし得る存在としてSSWerは期待されている。

7. 不登校経験者インタビュー

(1) 目的・方法

長野県、そして上田地域の現状の中で不登校の当事者である子どもは何を感じてきたのであろうか。この地域の不登校の施策を考えると、この点をおさえておかなければ、真に当事者を中心に置いた取組にはならないであろう。筆者による全国的な不登校経験者の事例を分析した先行研究¹⁴⁾の分析結果を踏まえ、この地域の現状を深めて把握するために不登校経験者にインタビュー調査を行った。

◇調査時期：2003年8月下旬から9月上旬

◇対象・目的：中間教室や児童相談所などの学校外の公的支援機関を主には利用しなかった経験者を対象として選んだ。学校や公的機関からは“ひきこもり”と認識され現実が明らかになりにくい状況の中にあつた経験者の姿を、本人自身の語りから捉えることで、今後の地域における支援策を検討することを目的とする。

①上田地域の定時制高校に通う中学3年時の不登校経験者1名

(A) 女性18歳、定時制高校進学

②上田地域のフリースクールに中3のとき通っていた不登校経験者2名

(B) 女性22歳：通信制高校進学後、現在大学生

(C) 男性20歳：定時制高校進学後、現在大学生

③上田地域の不登校の親の会に親が係っていた不登校経験者2名

(D) 女性22歳：全日制私立高校進学(自由な校風で不登校経験者を多く受入れて

いる)後、現在短大生

(E) 女性20歳：通信制高校進学後、現在通信制大学生

◇インタビュー調査の質問項目

- ①不登校の時期
- ②不登校の原因
- ③不登校中に心を占めたもの
- ④相談した場、人
- ⑤中学後の選択のきっかけ
- ⑥不登校は自分にとってなんだったか

(2) 分析

ここでは項目ごとに分析を試みるが、インタビュー内容の詳細は資料⑧で示した。

①不登校の時期

Aさん以外は中学校1年のときから不登校となっており、全国的に中学進学後に不登校が激増することと一致している。また、5人とも高校進学しているがDさんを除いて、高校では不登校傾向はなかったとしている。

表4-4① 不登校の時期

A	小5から中学卒業まで。
B	中1の後半から、中学の間。
C	中1の3学期からさみだれ登校。その後卒業まで
D	中1から高校終わりまで
E	中1の夏休み明けから

②不登校の原因

5人全員が、いじめ・友人とのトラブルを原因としてあげている。いじめに対する教師の指導に関しては、Aさんは指導によりいじめはなくなったがクラスの雰囲気が変わって行きづらくなったとしており、Cさんは親・教師が真剣に対処してくれず「本当はもっと心配して欲しかった。僕が苦しんでいる事にもっと目を向けて欲しかった」と語っており、Eさんは指導のあと余計にいじめられることになったとしており、周囲の対処で本人は救われなかったとの思いが出されている。一方でDさんに関しては、緊急避難的に障害のある生徒のクラスに移された対処が良かったとしている。A、B、Cさんともいじめの結果として、クラスに自分の居場所がなくなり不登校に至ったと

表 4-4 ② 不登校の原因・きっかけ

A	いじめだった。学校はもともと自分にあってなくて、好きではなかった。
B	なかよしグループの中で無視された。自分の居場所ではなくなったから。
C	クラスの女の子からいじめられ、クラス中にひろがった。自分の居場所はない。
D	中学でクラスの男子からいじめを受けた。
E	いじめが原因。母子家庭で母の愛に飢えていたのかもしれない。

している。反面、Dさんは特殊学級が居場所になったようである。

いじめ以外の要因として、Aさんは「学校はもともと自分にあってなくて、好きではなかった」、Bさんは「妹の方が先に不登校していたので親も自分も不登校を悪いことだと思っていなかった」、Cさんは「親は教育ママで、押し付けが多かった」、Eさんは「もっと掘り下げると自分、家族の中にも原因はあったと思う」と、直接的なきっかけである「いじめ」に重なって、他に何らかの要因があったことが語られている。ここで見られた不登校の要因は、(以前からの要因) + (いじめ) + (いじめに対する不満足な対処) の

3重の構造を有していると言える。

③不登校中に心を占めたもの

不登校の真最中にどんなことを思い、感じ、心の中はどのようなことで占められていたのか聞いた。Aさんは教師・親に、Bさんは周囲や祖父母に対し、Cさんは両親や祖父母に対して、「後ろめたさ」「気まずさ」など気が詰まる思いを感じていた。Dさん・Eさんはともに、母と祖母からの登校刺激にすごく苦しんだが、カウンセリングや激しいぶつかり合いの中でお互いが理解しあえるようになったとしている。また、Bさんは他の元気な子どもたちがただ学校に行っているだけなのに、それに劣等感を感じていたと語っている。いずれにしても、学校に行かない時間を当初から心穏やかに過ごしていた訳ではなく、様々な葛藤を抱えていたことが分かる。

④相談した場、人

不登校について、どのような場所や人に相談し、何を感じたのかを語ってもらった。AさんとBさんに関しては親が最大の相談相手となっていた。反面、Eさんについては親がなかなか理解してくれず、むしろ仲介役になってくれる「先生にも話せるな」と思ったとしている。支援機関については、Cさん、Eさんからはカウンセラーには

表 4-4 ③ 不登校中に心を占めたもの

A	先生に迷惑かけて、後ろめたい。親に気まずさを感じた。
B	悪いことではないと思い、親も理解してくれたが、周囲からの目がとても気になった。他の子ども達に悔しさを感じた。
C	両親には悪いなあという思いが強かった。
D	母も祖母も学校に行けと言った。悪いなあという思いはあったが、そっとしておいて欲しかった。
E	すごく登校刺激があった。車に放り込まれ学校に連れて行かれた。

表 4-4 ④ 相談した場、人

A	とにかく母親だった。聞いてくれた
B	相談しようという気持ちはなかった。つらい気持ちは親にぶつけていた。中2の時中間教室に行かされたが、学校内にあるもので、安心して居られる場所でない。フリースクールは、居心地のよいところではなかったが、安心して通える。今はすごく意味があったと思う。
C	病院のカウンセラーはあまりよくなかった。フリースクールに行っていた。そこの仲間がすごくよかった。
D	いじめられた時、誰にも言えなかった。知的のクラスがとてもいい居場所になった。
E	カウンセラーには話せなかった。安心できる場所も人もなくつらかった。担任は母と自分とのパイプ役をしてくれるようになり、「先生にも話せるな」と思った。

表4-4⑤ 中学後の選択のきっかけ

A	当時学校に行かなくてはならないと感じさせる朝が一番つらかったので、朝でなく学校に行くまでの時間があ る定時制に決める。
B	高校は学力的にも心配、昼夜逆転の生活をしてきた。毎日通う全日制は無理。中学の同級生と顔を合わせたく ない。フリースクールで出会った人で高校の通信制の人がいて、話を聞き、行きたいと思った。自分でみんな 調べて手続きをした。
C	高校には行きたかったし、高校に行ったら変われるのではという期待があった。いじめたやつらと顔を合わせ るのがいやで全日制はいや。人数が少ないし、同級生と顔を合わせないので、家から近い定時制に決めた。
D	高校には行きたいと思っていた。担任が行けそうなところを紹介してくれた。
E	母は私立の通学制の高校に行かせたが、私は通信制に行きたかった。担任は賛成してくれ、通信制に決 める。

表4-4⑥ 不登校は自分にとってなんだったか

A	私は学校のリズムに合わなかっただけで、不登校したことは私にとってよかった。私にとって必要なことだ ったと思う。
B	行かなくなったことで見えなかったものが見えてきたと思う。不登校は出会いというものを与えてくれた。不 登校をしなければ、通信制高校、大学という進学はできなかった。
C	学校に行かないことで、親に自分の気持ちを気づいてもらえた。無条件に愛して欲しいと、不登校する事で訴 えていたのだと思う。フリースクール行って、仲間が得られたことをよかったと思っている。不登校は今歩ん できた道で、自分の一部。
D	いろんな人と出会え、とてもいい経験だった。今は保育の勉強が楽しい。
E	私を私らしくしてくれたもの。心の底から癒された時、不登校をいいことだと捉えられ、人にも手助けしたい と思う人になれた。紆余曲折しながらも、「これが私」と思える今です。

あまり話せなかったとの声が出ており、Bさんからは中間教室は「安心して居られる場所ではない」と声があがっている。一方で、Bさん・Cさんともにフリースクールでの出会いは貴重だったとしている。

⑤ 中学後の選択のきっかけ

5人とも高校進学を選択したのだが、中3のときどんなことがきっかけで、どんなことが決め手となって選んだのかを聞いてみた。Aさん、Bさんからは不登校中の生活ペースを大きく変えることは難しいと感じ、それぞれ定時制、通信制の高校を選択したと語られている。また、Bさん・Cさんは中学でいじめた同級生と顔をあわせたくないことが大きな決め手であったと語っている。進路情報については親や学校からもたらされているが、Bさんについてはフリースクールで話を聞き、自分で調べて手続きを取ったとして、学校の頼りにならなさを指摘している。

⑥ 不登校は自分にとってなんだったか

最後に今回のインタビューで最も重要な質問として、今振り返って考える自分にとっての不登校の意味について問うた。5人とも後悔する部分もありながら、不登校を肯定的に捉えている。5人が高校進学を果たし、また4人が現在は短大・大学生であるが、「不登校から立ち直った」「不登校を克服した」「壁を乗り越えた」というある意味「悪いところを治した」という意味を含む言葉は出てきていない。Aさん「必要なこと」、Bさん「見えなかったものが見えてきた」「与えてくれた」、Cさん「自分の一部」、Dさん「いい経験だった」、Eさん「私を私らしくしてくれた」という言葉は、どれも自分の経験としての不登校を肯定的に捉え、ひいては不登校をした自分自身を受容し肯定的に捉えていることを表している。そして、不登校をしている苦しみの中から、親・家族との関係が再編されていったことが語られた。また、不登校中の様々な体験や人との出会いが自分を育て、今の自分を形成しているのだという認

識が示されている。

(3) 考察

以上、5ケースと大変少ない数においてではあるが、以下のような傾向が上田地域においても確認されたといえる。

- ②不登校の原因：直接的なきっかけははじめが多く、(以前からの要因) + (はじめ) + (はじめに対する不満足な対処) の3重の構造を有している。
- ③不登校中に心を占めたもの：各々が家族とのかわりの中で、様々なストレスを感じていた。
- ④相談の場：中間教室やカウンセラーに合わないケースもあること。学校外に「安心」を感じた事実が確認された。
- ⑤進路決定：定時制や通信制の選択の理由として、「不登校の生活ペース」とギャップが少なそうなこと、中学時代の同級生と合わなくてすみそうなことがポイントとなっていた。
- ⑥不登校の意味づけ：肯定的側面として自分の変革・成長、人間関係の広がりあげられた。「克服した」から成長したということよりも、不登校は自分を形成する大切な経験であったとの認識が大きく示された。

今回のインタビュー調査の対象は公的支援機関の利用者ではなく、親・家族や親の会、または親の会がベースとなったフリースクールとの関わりで不登校時代を過ごした経験者であった。ここで行われているのは客観性・科学性を重視した専門的援助ではない。当事者である子どもと、もう一方の当事者である不登校の子どもを持つ親という人と人が向き合い、赤裸々に生身で語り合う関係があり、またそれしかない。その意味で、公的支援機関を利用したもの以上に、親との対話・関係形成が大きな要素であった。それはすんなり進むものではなく、激しい親子の葛藤を通した果てにやっと「心の底から癒された時、不登校をいいことだと捉えられた」との言葉もあった。その葛藤と、それを支える当事者・経験者をベースとして形成されたつながりの中での語り合いがあったからこそ、『「これが私』と思える今』が訪れたのではないか。

専門職や専門機関によって対象化・客体化され

た上で与えられた他者からの認識・評価でなく、自分自身で自分のあり方・生き方の認識・評価をしていったことを彼・彼女らは語ってくれた。一般的な子ども時代には、このようなことを強く迫られることは少ないであろう。しかしながら、ひとたび学校に行かないという行為を取ると強く迫られてくるのである。経験者の言葉の多くに示されているように、ある意味で不登校は大きな成長の機会を提供している。それは社会的な常識が弾いたレール上を走り続けることを一度休み、途中下車するためである。たまたま降りた駅では今まで見えなかった風景、人情に出会うことがあるということである。

不登校というのは教育あるいは福祉の施策上の問題ではなく、本質的にはその経験をする子ども自身の人生の問題であるという認識をしていくことが支援にあたる専門職にとって極めて重要と考えられる。そして、支援機関や支援者は子どもが「自分で自分の人生を意味づけていく」過程を支える役割を担うものだという基本視点を据えなければならず、そのことができる専門職であるとするならばSSWerは彼・彼女らから指示を受けることができるであろう。インタビューの内容からも親の思いと同様に、学校での関係の調整、家族との関係の調整、地域における学校以外の場や必要性は浮かび上がってはきた。しかしながら、ここでの経験者の声からは、SSWerの必要性というよりは、むしろその姿勢および保つべき認識が強く示されたと言えよう。

8. 長野県におけるSSW導入の具体的方策と課題

不登校にかかわる相談は、先に見たように県が所管する児童相談所から、市町村が所管する教育機関へと移行してきている。2005(平成17)年4月に実施される児童相談所を児童虐待の対応に特化させる機能変更により、不登校の相談においては市町村レベルの役割がますます大きくなっていくであろう。その流れの中で、児童福祉が担うべき機能がいつのまにか場を失うことがあってはならない。その一つの模索が「学校で福祉の視点に立ったサービスを提供しようとする」「旧来の方法論とは異なる新しいパラダイムに基づいたサ

ポート・システム」¹⁹⁾としてのSSWである。本論文においては、不登校の子どもを持つ親の手記、及び不登校経験者のインタビューを材料として、不登校の子ども・家庭支援の支援方法としてSSWの必要性を考察してきた。

最後に長野県において現時点でSSWerを導入するとすれば、どのような方策を取れば可能かを考察する。理想的には全ての小・中・高校に配置するということになるが、一足飛びには不可能である。ここでは現在の不登校の子どもに対する施策を一部改善するかたちで、長野県におけるSSWer導入の第一段階として3つの導入策を模索する。

①中間教室の複数スタッフの配置（一人は内勤職、一人は外勤職としてのSSWer）

現状で不登校の子どもに対しての支援拠点は中間教室に移行してきている。中間教室の利用に当たっては、子どもの所属学校と市町村の教育委員会・教育センターが調整を行う場合が多いようである。これは福祉の世界に置き換えれば、未だ“措置”されるという経路である。ほとんどの場合に中間教室には内勤職である指導員が1名配置されているが、家庭や地域との連携を図る専門スタッフはいない。そこで、外勤職的に動くSSWerを中間教室に配置し、子どもと家庭のニーズの調整や、地域との連携体制の構築にあたらせる。

ただしこの場合、中間教室が学校に併設されている形式であれば学校連携が円滑に取りうるだろうが、独立して設けられている場合には学校との距離感が出てくるおそれがある。また、中間教室には県が職員を派遣している場合もあるが、市町村単独設置の場合もあり、県において事業化されたとしても直ちに全ての市町村にて実施される保障はない。

②教育事務所巡回メンタルアドバイザーのSSWerへの置き換え

各教育事務所には巡回メンタルアドバイザーが配置され、管轄の学校の不登校などの課題についてアドバイスをを行っている。この職種についているのは、ほとんど退職教員であり、かつ校長経験者が多いようである。これとSSWerと置き換え、教育事務所を拠点に管内を巡回する形で支援

活動を行う。

この場合、県職員として県教育委員会の組織に配置されるため、県内全域において実施が保障される。しかしながら、よい意味でも悪い意味でも巡回メンタルアドバイザーが学校に対してアドバイスをなす権威を持ちえていたのは退職校長の指定席という側面があったからだと考えられる。この形式ではSSWerが学校現場に深く関与しうるかどうかは、ワーカー自身の経験・力量に大きくかかってしまうことが心配される。

③スクールカウンセラー制度の枠内で、SSWができる人材を配置

文部科学省の計画では、2007（平成19）年度までにスクールカウンセラーを全ての中学校に配置することになっている。この方向の中で、長野県教育委員会では2004（平成16）年度より一部のスクールカウンセラーを公募とし、臨床心理でなくても任用される機会を開いた。実際、元家庭相談員の方などが既に配置されている。これは、地域との連携を図るための実験的な配置であることを、県教育委員会の担当者は明らかにしている。この公募の部分をも更に積極的に拡大し、家庭・地域との連携をも更に推進していくために、採用条件としてSSWの視点で実践が行える者を採用する。

この場合は学校に直接的に配置され、子どもや教員との接点は極めて取りやすいであろう。しかしながら、校長の管理下に置かれることとなり、例えば担任による体罰事例や、いじめ問題などに対して、子どもの側に立ちその権利を擁護し切れるのか大きな不安が生じる。まさにジャーメインのいう、「権利擁護の役割を果たすためには、クライアントに対する『援助機能』に加えて、周囲に影響を与える技術（influencing skill）が要求される」¹⁹⁾という状況である。周囲、すなわち自らの同僚である教員集団への影響力にかかっているといえる。

上記いずれの場合をとってみても最大の問題はSSWerの人材養成をどの様な方法で図るのかという点にある。ソーシャルワークに関わる国家資格である社会福祉士は一つの前提条件になりうるが、その資格者養成のカリキュラムにはSSWに

関する事項は含まれていない。2004（平成16）年度より日本スクールソーシャルワーク協会（山下英三郎会長）がSSWer養成の初級講座を実施し始めているが、1回2時間の全10回の講座であり、これで充分ということはない。社会福祉士資格、専門協会による研修、実践経験などを総合的に組み合わせた養成方法の確立が今後の大きな課題である。

<引用文献>

- 1) 杉山崇・内田宏明（2004）「学校カウンセリングにおける機能的な心理—福祉アプローチについて」長野大学紀要第26巻第1号，p.41-48
- 2) 総務省自治行政局公表「住民基本台帳に基づく人口」
- 3) 長野県教育委員会発表「平成15年度学校基本調査（速報）」
- 4) 尾山奈々著、保坂展人編（1986）『花を飾ってくださるのなら』講談社
- 5) 信州の教育と自治研究所・教育部会編（1998）『死ぬことにした—須坂市中学生自死事件』信州の教育と自治研究所
- 6) 長野県の教育を考える会編（1988）『よみがえれ、学校』信州の教育と自治研究所
- 7) 長野県中央児童相談所「業務概要」，平成14，15年度
- 8) 厚生省児童家庭局企画課監修（1998）「在宅指導等」『児童相談所運営指針（改訂版）』p.73-76によると、面接指導は措置によらない指導である。助言指導は、「1ないし数回の助言、指示、説得、承認、情報提供等の適切な方法により、問題が解決すると考えられる児童、保護者に対する指導をいう」としている。継続指導は、「複雑困難な問題を抱える児童、保護者等を児童相談所に通所させ、あるいは必要に応じて訪問する等の方法により、継続的にソーシャルワーク、心理療法やカウンセリング等を行うものをいう。この中には集団心理療法や指導キャンプ等も含まれる」としている。
- 9) 北澤康吉（1992）『素敵だよ、登校拒否』，毎日新聞社
- 10) 塚田明人（1999）『「登校拒否」という子どもからの宿題』フォレストブックス
- 11) 「登校拒否」を考える長野県の会連絡会編（1992）『不登校児に学ぶ』ほおずき書籍
- 12) 小林竜太郎（1995）『誇りです、登校拒否』，近代文藝社
- 13) 山下英三郎（2003）『スクールソーシャルワーカー学校における新たな子ども支援システム—』学苑社
- 14) 内田宏明（2004）「不登校の子どもへの福祉分野での支援方法の検討」子どもの権利条約総合研究所編『子どもの権利研究 第5号』日本評論社
- 15) 山下英三郎（2003）『スクールソーシャルワーカー学校における新たな子ども支援システム—』学苑社，p.60-63
- 16) カレル・ジャーメイン著、河村ちひろ訳（1992）「学校ソーシャルワーク」『エコロジカル・ソーシャルワーカーカレル・ジャーメイン名論文集—』学苑社，p.148

<参考文献>

- 北澤康吉・北澤美姿子（1993）『素敵だよ、登校拒否 PART 2 親子で光る』，毎日新聞社
- 北澤康吉・北澤美姿子（1993）『素敵だよ、登校拒否 PART 3』，毎日新聞社
- 北澤康吉・北澤美姿子（1995）『ほがらかに登校拒否 I』，近代文藝社
- 北澤康吉・北澤美姿子（1996）『ほがらかに登校拒否 II』，近代文藝社
- 小林竜太郎（1997）『誇りです、登校拒否 その後』，近代文藝社
- 諏訪耕一編著（1998）『だけど、学校をあきらめきれない』図書文化
- 長野県教職員組合養護教員部、保健室づくり・養護教諭の教育実践の進め方検討委員会、藤田和也共同編（1996）『教室に行かれない子どもたちとともに』東山書房
- 松田俊輔（1996）『登校拒否もいいもんだ』，六法出版